

文教福祉委員会会議録

- 1 日時 令和6年1月15日(月曜日)
開会 午前 9時57分
閉会 午後 1時35分
- 2 場所 第1委員会室
- 3 出席又は欠席した委員の氏名
(出席) 委員長 溝手 宣 良 副委員長 山 名 正 晃
 委員 小 野 耕 作 委員 仁 熊 進
 " 萱 野 哲 也 " 村 木 理 英
 " 頓 宮 美津子
(欠席) なし
- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名
議会事務局長 西 村 佳 子 同次長 宇 野 裕
同議事係主査 岩 佐 知 美
- 5 説明のため出席した者の職氏名
副市長 中 島 邦 夫 政策監 難 波 敏 文
総合政策部長 梅 田 政 徳 政策調整課長 岡 本 紀 子
総務部長 内 田 和 弘 保健福祉部長 上 田 真 琴
健康医療課長 白 神 洋 健康医療課主幹 今 若 睦 也
健康医療課主幹 竹 下 あけみ 福祉課長 江 口 真 弓
福祉課主幹 田 中 章 彦 こども課長 弓 取 佐知子
こども課主幹 木 田 美 和 長寿介護課長 重 信 憲 男
教育長 久 山 延 司 学校教育課長 在 間 恭 子
学校教育課主幹 田 中 よし子 こども夢づくり課長 小 野 美千代
- 6 報告事項及びその結果
報告事項
(1) 総社市障がい者計画等について
(2) 総社市介護保険事業計画等について
(3) 歩得・リン得健康商品券事業について
- 7 議事経過の概要
別紙のとおり
- 8 その他必要な事項
別紙のとおり

開会 午前9時57分

○委員長（溝手宣良君） ただいまから文教福祉委員会を開会いたします。

本日の出席は7名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

それでは、報告事項の(1)、総社市障がい者計画等について、当局の報告を願います。

福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） それでは、報告事項の(1)、総社市障がい者計画等について御説明申し上げますので、資料1を御覧ください。

1、策定計画及び期間についてですが、このたび策定する計画は三つございます。

一つ目は、第4期総社市障がい者計画で、この計画は障害者基本法第11条第3項に定めるもので、障がい者に関する施策全般を定める中・長期の計画となっています。計画期間は、6年を1期として、令和6年度から令和11年度までといたします。

二つ目は、第7期総社市障がい福祉計画で、この計画は障害者総合支援法第88条第1項に定めるもので、障害福祉サービス相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標や見込み量を定めるものです。計画期間は、3年を1期として、令和6年度から令和8年度までといたします。

三つ目は、第3期総社市障がい児福祉計画で、この計画は児童福祉法第33条の20に定めるもので、障害児通所支援及び障害児相談支援の提供体制の確保に係る目標や見込み量を定めるものです。計画期間は、3年を1期として、令和6年度から令和8年度までといたします。

これらの計画につきましては、国の障害者基本計画及び基本策定に係る基本指針に沿った内容としております。

また、障がい福祉施策の総合的かつ横断的な取組を推進するため、これらの三つの計画を一体的に策定し、来年度から実施していくこととしております。

次に、2の策定過程についてでございます。

計画の策定に当たりましては、今年度、総社市障害者施策推進協議会を2回開催し、計画案の内容等について御審議いただいていたところでございます。

また、手帳所持者及び障害福祉サービス利用者等3,639人を対象にアンケート調査を実施いたしました。1,992人、回収率にして54.7%の方から回答をいただいております。

さらに、総社市地域自立支援協議会内の各連絡会など、障がい者団体16団体からヒアリングを行い、現状や課題や取組などについて意見交換をいたしました。こういった中でいただきました意見や課題等を反映し計画案のほうを策定しております。

次に、3、今後のスケジュール（予定）ですが、本日の委員会でいただいた意見を踏まえた計画案につきまして、1月中旬から2月上旬にかけてパブリックコメントを実施いたします。

また、2月上旬をめどに障がい者千五百人雇用委員会を開催し、そこでいただいた提言等も計画

に反映できればと考えております。

そして、2月下旬に第3回目の総社市障害者施策推進協議会を開催し、計画を取りまとめ、3月に計画策定とする予定でございます。

次に、4、計画案についてですが、別添の資料1、別冊のほうで御説明いたします。

そちらのほうを御覧ください。ページは、21ページをお開きください。

障がい者計画の指針ともなります基本理念についてですが、現行計画の「総社市は障がい者の一生に責任をもちます」という考え方を継承し、引き続き基本理念に掲げていきます。

この基本理念は、障がい者の自立や社会参加の促進などを図るため、市全体で一丸となり障がい者施策を進めていこうとするものでございます。

次に、22ページですが、計画の基本的な視点と基本目標を記載しております。

こちら現行計画から継承し、障がい者のライフステージを通じた支援を基本的な視点に、「総社市は障がい者の「安心」、「自立」、「健康」、「雇用」、「教育」に責任をもちます」を基本目標といたします。

次の、23ページには、施策の体系を記載しております。

こちらでは、基本目標の下にそれぞれ施策の基本展開を記載しておりますが、こちらは現行の計画から一部変更いたしております。

変更したところは、基本目標、「健康」に責任をもちます」のところ、現行の計画では1の保健・医療の推進のみとなっておりますが、2として、健康増進と生きがいづくりを追加いたしました。

また、「雇用」に責任をもちます」のところは、1の雇用・就業、経済的自立の支援のみとなっておりますが、2として、定着支援と賃金・工賃の向上を追加します。

そして、「教育」に責任をもちます」のところは、1として、教育・文化芸術活動・スポーツ等の振興のみとなっているものを、1、特別支援教育の推進と、2、生涯学習としての文化芸術活動・スポーツ等の振興の二つに分けております。

次に、24ページから27ページには、総社市の重点施策に対する取組として、障がい者のライフステージを通じた支援という基本的な視点を基に、一生を年齢で三つのライフステージに区分し、それぞれのライフステージでの課題に対する支援方針と数値目標を記載しています。

現行計画から少し構成を変更しております。

現行の計画では、ライフステージを通じた一貫した支援とライフステージを通じた障がい者雇用のさらなる推進とライフステージを通じた発達支援という三つのカテゴリーに分かれておりますが、障がい者雇用のさらなる推進と発達支援に係る二つのカテゴリーの中にある内容を、ライフステージを通じた支援の中にあります乳幼児・就学期の支援と青年壮年期の支援の部分に組み込む形で一つにまとめております。

また、現行計画では、主な施策として、後ろのほうの章に出てきます基本目標ごとに記載してい

る施策の中から一部抜き出す形で記載をしておりますが、今計画ではその記載はせず、この第2章としましては、乳幼児・就学期の支援、青年壮年期の支援、高齢期の支援の三つのライフステージでの重点的な支援方針と、総社流の施策の数値目標を記載するという事で整理をいたしております。

24ページの、乳幼児期・就学期の支援では、保護者の団体から意見がありました保護者同士で情報交換や相談等ができる場や会が必要だという御意見を踏まえ、ピアサポートの推進や医療的ケア児とその家族に対する支援というのを新たに加えております。

26ページの青年壮年期の支援では、障がい者千五百人雇用事業や工賃向上に向けた取組をさらに推進していくほか、就労後の定着支援やデジタルを活用したテレワークの推進、また障がい者団体等から多く要望のあった余暇の過ごし方への支援などを加えております。

高齢期の支援では、親亡き後を見据えた住居支援が重要となりますが、総社市地域自立支援協議会等と連携体制を強化し取り組むとともに、高齢者福祉や地域福祉、健康づくり等も含めた総合的な支援を行ってまいります。

このライフステージにおける支援が次のステージを見据えた支援となり、また切れ目なく支援をつなぐことで障がい者一人一人が自立して安心して地域で暮らせる社会の実現を目指したいと考えております。

また、27ページに数値目標を記載しております。

乳幼児・就学期では、現行計画では、県立倉敷まきび支援学校の卒業生の就職率となっておりますが、これに換え、保護者のピアサポート事業として障がい児の保護者会の開催を新たな目標としております。数値目標にはいたしません、倉敷まきび支援学校とはこれまでと同様に連携を密にし、就労の支援等をしていきたいと考えております。

青年壮年期では、就労継続支援A型事業所の月額平均給与額を8万5,000円から10万円に、B型事業所の月額工賃を3事業所以上で3万円以上から3事業所以上で5万円にアップをしております。かなり高い目標といたしておりますが、これは、これ以上上げても無理だろうという低く限界値を決めてしまうのではなく、想定を超える高い目標を掲げ、市や事業所等で協力してこれまで以上に取り組んでいきたいと思いますという強い意気込みを表した目標といたしております。

また、就労後の定着支援の必要性が高まっていることから、職場定着率についての目標を加えております。

高齢期の目標は、現行計画では、市内のグループホームの利用率となっておりますが、令和5年11月末現在で、市内のグループホームの利用率は98.1%となっております待機者も出ている状況も踏まえ、今計画では数値目標とはせず、障がい者団体等から御意見がありました地域生活支援拠点における緊急受入れ態勢の確保といたしました。

次の、28ページから65ページにわたり、基本目標ごとの具体的な施策を記載しております。

28ページから34ページは、基本目標「障がい者の「安心」に責任をもちます」に係る施策では、

バリアフリー化の推進、防災対策の推進など、生活環境の整備に関する施策を記載しています。合理的配慮の提供、個別避難計画の策定、災害時における医療的ケア児や人工透析患者など、医療面でのケアが必要な障がい者への支援体制の整備などを新たに加えております。

35ページから47ページの「障がい者の「自立」に責任をもちます」に係る施策では、障がい者への理解の促進、福祉教育の充実、相談支援体制の充実、在宅サービス・療育支援の充実、情報提供の充実など、自立へ向けた施策を記載しております。強度行動障がいへの理解促進、ピアサポート活動への支援、情報提供や手続のデジタル化などの内容を新たに加えております。

48ページから53ページの「障がい者の「健康」に責任をもちます」に係る施策では、保健・医療・福祉との連携を図り、相談、早期治療に取り組むこと、また予防という観点から施策を記載しております。医療的ケア児への支援、心の健康、生きがいつくりなどの内容を加えております。

54ページから60ページの「障がい者の「雇用」に責任をもちます」に係る施策では、障がい者千五百人雇用事業を中心に就労定着支援に取り組むこと、また工賃向上へ向けた取組を記載しております。

61ページから65ページの「障がい者の「教育」に責任をもちます」に係る施策では、療育の充実、インクルーシブ教育の理念を踏まえた教育の推進、また休日など余暇活動の充実も大切ということで、文化芸術活動、スポーツ・レクリエーション活動の充実も図ってまいります。

69ページから91ページは障がい福祉計画、95ページから100ページが障がい児福祉計画で、国が定める基本指針等に基づき、今後3年間の福祉サービス、障がい児に関するサービス等の数値目標や見込み量を記載しています。

国の基本指針等により、強度行動障がいのある障がい者への支援体制の整備、一般就労移行者数が5割以上の就労移行支援事業所の割合を5割以上といった目標が新たな目標として示されております。

サービスの見込み量につきましては、過去の実績値やニーズ等を基に推計をしております。

ただし、実施に当たりましては、目標数値の達成のみにとらわれることなく、当事者の意向を第一に踏まえたサービス利用を図り、総社市が目標として掲げております全国屈指の福祉文化先駆都市の実現を目指して取組を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 12ページの身体障害者手帳所持者数なのですが、音声・言語障害で18歳未満がゼロになっているのですが、これはこの手帳を持っているか持っていないかで数があって、でも限りなくこれに近い子どもはという把握はなかなか難しいということでゼロなんですよね。ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 12ページのこちらの表は、身体障害者手帳の所持者数となっておりますので、手帳を持っている方の数字で掲げさせてもらってますので、手帳を持っていない方というのはなかなか把握が難しいところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 例えば、言葉の状況というのは個人差がすごくあるので、1歳半健診とか、3歳児健診ぐらいで少しこの差が出てくるんじゃないかと思うんですけど、そういった場合で、少し行ってみたらどうですかという相談とか、そういうことにちょっと悩んでいるとか、そういったケースの吸い上げというのが結局できないということになるんでしょうか。

それは、保護者がその子に疑問を持っていないとなかなかそういったところに行けない。なぜこのところを思うかということ、今ケーキの切れない子どもたちというか、発達障がいと、それにいかない手前のグレーゾーンの子ども、いわゆるある程度の知能があるんだけどどうしても理解ができない、でも障がいまではいかないというグレーゾーン。今すごく問題になっている子どもたちを発見するためには、この言語の状況の中で何とか吸い上げられる方法はないのかなというふうに思っているんですが、そういう手だてとかというのはこの計画の中にはないんでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 先ほど頓宮委員の言われるようなグレーゾーンという言葉ではございませんが、24ページの乳幼児・就学期の支援のところでは、そういったなかなか不安を抱えたまま長く専門機関につながるができないといったような保護者の方へは、計画でいいますと49ページ、妊産婦に対する健康相談や支援の充実、そういったところで保健師が健康診断とか、そういった気になる子どもへの相談の窓口として拾い上げて、その後、専門機関につないだりとかという寄り添いの支援をいたしております。数字としては掲げておりませんが、そういったグレーゾーンに対しての配慮、支援が必要だということは、この計画の中にうたっているところでございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） パブリックコメントは1月15日、中旬から始まるんで、もうこれ今日も報告ということで、あまりとやかく言ってももうこれで、今議会で言ってこれがひっくり返る、ひっくり返るといふか、変更があるとか、そういうことはないと思いきやあまりとやかく言うことではないんですけど、2点ほどあって、最初の計画の概要、その中にもいろいろありますけど、国の障害者施策においてということでも前も言ったんですけども、障がいの「がい」の字が平仮名表記であったり、漢字表記であったり、この辺、今後、今後というか、どういうふうな対応をしていくのかなということをお聞きします。

国の法律では、障がいの「がい」を漢字で使っているけれども、各自治体も最近、近年この「が

い」の字を平仮名に、「害」があまりよくないよと、「害」の字も昔はちょっと違う字で、それが直ってこの「害」になったんですけど、これも計画書と、この見てるとやっぱりちょっと違和感を感じるんで、国の方針なんかもあると思いますけれども、その点の今後どのように考えられているのかというのと、あともう一個は、これもものすごく違和感を感じるんですけど、「総社市は障がい者の一生に責任をもちます」ということで、何かこれも僕ものすごく違和感を感じて、総社市はということ、なら総社市以外は障がい者の一生に責任を持っていないのかということなんだと思うんですよ。憲法の25条、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有すると、国は全ての生活部面において、社会福祉、社会保障及び公衆衛生を努めていかなければなりませんよと、もう憲法でうたわれてて、各自治体がそれぞれの温度差は、温度差というか、程度の違いはあろうとは思いますが、この言葉にもものすごく違和感があって、そんなもんだって前なこと、そういうふうな何かポピュリズムに走ろうとする片岡市政というか、そういうふうな書き方でもものすごい僕違和感を感じるんですけど、こういうのってあまりどうか。これ意見みたいになってくるんですけど、そのあたりのお考えを、もう当たり前のことなんで、憲法で。憲法尊重擁護義務は、地方自治体、国、公務員に課せられたもので、それを守っていくのであればこういったものを書く必要ないんで、そのあたりどのような御見解をお尋ねいたします。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 障がいの「がい」の字を平仮名で記載しているところにつきましては、平成18年3月市議会の一般質問において、一般的に「害」の漢字のほうですけど、字は、悪くする、損なう、災いといった否定的な意味があり、人権尊重の観点から好ましくないといった御指摘があったことから、総社市におきましては法律用語、固有の名称以外は平仮名の「がい」ということを使用するというようにしてございまして、例規とかそういったものは改正をしているところでもございまして、障がい者のこの計画につきましても、その考え方に基きまして「がい」の字は専門用語、法律用語、そういったもの以外は平仮名を使わせていただくということで御了解いただければと思います。

またあと、基本理念の「総社市は障がい者の一生に責任をもちます」というところですが、萱野委員おっしゃるように、行政としましては、障がい者に限らず市民の一生に責任を持つという心構えで日々仕事をしているところなので、あえてそこを「障がい者の一生に責任をもちます」ということを一応理念に掲げると違和感があるとおっしゃられるところもあるかと思いますが、総社市の障がい者に対する施策につきましては市長の思いもあり、障がい者、弱者支援というところを基礎自治体の中ではいち早く、特に雇用につきましてもいち早く取り組んできているところで、他市からも200を超える視察が来るような先進的な施策として前へ進めているところでございます。

そういったところもありまして、総社市の障がい者に対する基本計画の中にはこういった強い障がい者に対する思いを市全体一丸となってやっていきたいと思いますというところのアピールも含めた基本理念とさせていただいているところでございます。

「障がい者の一生に責任をもちます」とありますが、障がい者以外に責任を持たないということでもございませんし、ここは市全体でいきましょうという、そういった、二度になりますけど、アピール部分を含めた強い意志を表に出していこうというところの表現にさせていただいているところでございます。よろしくをお願いします。

（「考えは分かりました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） まず、障がい者の方のアンケートを取ったときの結果が54.7%になっています。これ障がい者の方にもいろいろあって、実際にはこの施策では障がい者が手を差し伸べなければ障がい者のところに支援が行き届かない、こういう施策になっています。支援、支援、支援と書いてますが、実際には障がい者の方が手を挙げなければいけないのに、挙げられない障がい者の方がいらっしゃるということをごここで述べておきたいと思えます。この人たちをいかに取り込んでいくかということがはっきりしていなければ、この障がい者に一生の責任を負うなんてことは到底できないことだと思うんですが、そのお考えはいかがでしょう。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） このアンケート調査につきましては、手帳を持っている方とか、既にサービスを利用している方の把握状況からそういった方にこちらからアンケートを出しておりますので、それ以外のところで支援に結びついていない、手帳を持っていない、先ほどおっしゃられたようなグレーゾーンのような方につきましては、当然アンケート調査はできないところでございますので、そういった方のなかなか意見を反映した計画にしていこうというのは難しいところでございますが、今後重層的な支援体制とか、そういった地域も含めて地域全体で見守りましょうというように進め、日頃からそういった支援の手を差し伸べなければ自分から声を発することができないといった障がい者の方につきましては、地域と行政一体となって目配せしながら支援に結びつけてまいりたいと考えております。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） ありがとうございます。ぜひそういう障がい者の方が置いていかれることのないように、地域を挙げてということでお話がありましたが、そのとおりだと思います。頑張っこの施策を進めていただきたいと思います。

それから、もう一点聞きたいんですけども、これ意見としてなんですけども、障がい者の方の賃金の向上を掲げられていますが、賃金の現状がここにはうたわれていません。障がい者の方の賃金、本当に低賃金で働かれる方がたくさんいらっしゃいます。これ一度、市民の皆様にもこのあたりの実情をお知らせするべきだと思うんですが、いかがでしょう。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 障がい者の賃金につきましては、27ページのほうに数値目標と挙がっ

ているところ、令和4年度の実績値であればお示ししておりますが、確かに計画の中には数字としては挙がっておりませんので申し上げますと、令和4年度のA型の平均の工賃ですが7万7,200円、B型がその下、こちらちょっと目標が賃金の額とは違うので出てませんけども、B型のほうでは1万3,974円となっております。こちらにつきましては、確かに目標からするとかなり低い額となっておりますので、ここを底上げをしていきたいと、事業者のほうとも協力しながら上げていきたいと考えております。

目標になっているのは、1事業所で3万円以上というところを1事業所につきましてはもう3万円以上を達成している事業所がございますが、そのほかにつきましてはまだまだ先ほど平均で申した額1万円台とかということになってますので、そちらを上げていきたいと考えております。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 26、27ページであります就労に関して、ここの部分なんですけども、事業所と連携をしてやっていきますよというふうに目標も掲げられているんですけども、じゃあこの事業をどうやって上げていくという話合い、その事業所との連携を、連携というか、どうやっていきましょうかというような話合いができていくのかということと、あと職場の定着率を上げるために、じゃあ事業所のほうへどういうお願いをして、じゃあ例えばどういう理由で辞めてしまったのかとか、そういうのもやりながら情報の交換というか、そういうところの連携というのをどういうふうにやっていくかということをお聞きしたいんですが、ここのところの、取り組むと言われてるんで、その取組方に関してお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 就労支援の事業所との連携につきましては、総社市地域自立支援協議会の中に就労支援事業所の連絡会がございます。そういったところと毎月会議を開いておまして、事業所の状況等をお聞きしながら総社市のほうから、こういった取組をしたらどうか、例えば今年やっております付加価値の高い商品を開発しようということでそういった県の補助金もいただきながら新たな商品開発に取り組んでおります。

また、デニムマスクで得た技術を活用してさらなる展開を考えようということで、小学校に上がる、幼稚園に上がるお子様方が必要となる袋、そういったものを縫製技術を生かして受注してやっていきたいと思いますということも考えております。

そういった商品開発や、あとは大量で受注、1箇所の事業所ではできないけれども共同体制で受注しましょうということで、埼玉県にあります医療機器を製造している事業者からの発注物を共同の受注体制を構築して複数の事業所で受けて、分担しながら工賃の高い仕事を受けていこうというようなこともやっております。

さらには、施設外の仕事を増やして工賃を上げていったというような好事例を、研修なんかを活用してそういった事例を紹介し施設外就労を進めていったりとか、逆に企業側へは、そういった事

業所はこういうことができますというようなお知らせを我々企業訪問をする際にはアピールしながら、施設外就労を受けていける事務を委託を受けていけるように間に入って調整をしているところでございます。そういった一つ一つ仕事を増やし、工賃の高いものを受注できるような体制を一緒に考えてまいりたいと考えています。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

商品開発ですとか、そういう付加価値の高いものをつくるという連絡協議会をされているということなんですけども、そのところで、じゃあこれは売れますよとかという、言うたら、何かコンサル的なアドバイスというんですか、そういうのが今できてるかということです。

例えば商品に関しても、それはそれ自体が売れなければ全然工賃も上がらないものですんで、その共有化の中でそういったような商品のこういう売れる動向を見たりですとか、こういうニーズがあるというような、そういう調査的なものというのもその話合いでしっかり行われているということの認識でよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 付加価値が高い商品開発におきましては、ニーズ調査とまではなかなかいかないんですけども、専門家のアドバイスは県の補助金の中にメニューがございまして、そういった方々から御意見をいただきながら進めておりますので、我々だけ、言っては素人みたいなところだけで考えるのではなく、専門知識を持たれている方のアドバイスも受けながら進めているところでございます。

（「分かりました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

では、村木委員。

○委員（村木理英君） 1点ちょっと教えてください。

24ページに乳幼児・就学期の支援ということでいろいろ書かれて、その中で乳幼児、特に若年のときの専門的な支援というのは非常に後々青年壮年期に大きな影響を及ぼすであろうということが言われていると。しかし、この文面でいうと、専門的な知識を持った人たちが事に当たるといような文言は書いてないということが非常に気になるところです。

先輩保護者からのアドバイスを受けるとなってますけど、なかなか時代のニーズも変わってきていてなかなか先輩というのは経験則に頼ったようなことを言って、結構それが対象の子どもたちを壊してしまう可能性も十分にある。やはりここは専門的な知識を持って専門的に子どもたちに当たっていく専門職というような人材は欠かせないと思うんですけど、その辺はあまり考えておられませんか、どうですか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 24ページの記述の中に、確かに専門機関がつながることができないと

というような記載はありますが、そこをつなげていくというような表現が確かでないので、そちらにつきましてはこちらの修正等を検討させていただければと思います。

今回この計画をつくるに当たりまして、保護者団体のほうからもいろいろ御意見を聞く中で、やはりこの乳幼児期・就学期の支援につきましてはもう保護者の方への支援が一番大切、その一番入り口のところをいかにつなげていくような伴走的な支援をしていくかというのが大切だというような話を聞いておりますので、そういった方が悩みを一人で抱えてしまわないように、悩みをお聞きできる我々職員を含めて専門的な方々、さらには保護者同士で話を情報共有しながらやっていくというところで不安を少しずつ解消していくというところから、支援から取りこぼされずにいけたらと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 特に3歳までが勝負とよく言われております。3歳までにきちんとその子の特性を見抜いて、きちんとその方向性を見定めれるかどうか、その環境をつくるのになかなか保護者がそのことを認めにくいという環境もある。だから、専門的な知見を持って事に当たり、そこで早めに手を打つ。そして、青年期といいますか、小学校といいますか、就学といいますか、そこに向けて早く手を打っていけるような環境づくりに努めていただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 3歳未満のお子様につきましては、保健師など、先ほど話にもありました健診の機会とか、そういったところで早くキャッチしながら、保護者の方への御理解も進めながら、支援が必要なお子様を適切な支援につなげられるよう、保護者の方にも情報も提供しながら選択できるように寄り添った支援をしてみたいと考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 雇用に関心をもちますというところで、59ページに仕事のことについて悩んでいることや困っていることという表がございます。これに一番悩んでいるのが収入が少ないということで、先ほど目標、賃金アップ、上げるということはいいと思うんですけど、その次のコミュニケーションがうまくとれない、障がい者への理解が得にくく人間関係が難しいって、この対策が、私はよく働いていて辞めたんですって相談を受けることがあるんですけど、このうまくとれないというのと人間関係が難しいというお悩みで相談を受けることが結構あるんですね。どういったことって言われたら、支援が必要な人を雇うということは企業にとっても大変御理解をいただかなければいけないし御努力いただいているとは思いますが、企業側がよかれと思ってしたことが障がい者にとってみれば本当にいいことになっているかって、そのマッチングがうまくいかないことというのがすごく多いと思うんですね。雇う側が、なぜこの子が分からないのか、なぜここで落ち込むのかということの御理解が難しい部分もすごくあると思うんですね。だから、この辺の対策がすご

く大事なんじゃないかなって。元に戻って、またあそこの相談支援センターのところへ行って担当の女性がものすごく優しく話をしてくれて、激励をして、じゃあもう一遍頑張ってみようかというケースもあった。あそこはとても重要な部署にはなっているんですが、この辺の対応がどうなのかな。

その前の56ページですか、総合的な就労支援で、事業者としての本市の取組と市民の理解促進の中に、障がい者雇用を推進するためには企業等の事業者のみならず広く市民がとあるんですが、この事業者に対する、言葉はちょっとあれかもしれませんが、パワハラ的な研修というか、そういう事業者に対しても、何でこれで辞めなきゃいけないのかという御理解がいただけてないところもすごくあるんじゃないかなと思うので、そういう研修みたいなものもというか、アドバイス調とか、何かそういったことも必要んじゃないかなというのは思うんですね。

それと、もう一つ、この特にないというところが大変多いんですが、ここは特にないという表現が困っていることがないのかな、困っていることが分からない、どうやっていいか分からないという部分もすごく入ってるんじゃないかなと思うんですね。だから、この辺のアンケートの取り方、例えば行きたくないと思ったことはあるかとか、行きたくないと思った理由は何かとか、何かそういう細かい配慮のアンケートが必要んじゃないかなと思うので、もし今後アンケートをまた取るようなことがあれば、そういったところに配慮していただきたいなというふうに思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 今頓宮委員のおっしゃられたように、就労した後の職場でのコミュニケーションがうまくとれないとか、なかなか企業側の御理解が少ないといったことから結局離職に追いやられてしまうといったケースが結構増えてきておりまして、障がい者千五百人雇用センターで受ける相談も就労の相談よりは定着支援というか、就労後もお悩みを聞くことのほうが増えてはきております。

そういったところで、千五百人雇用センターと市の福祉課のほうでは、度々企業のほうには訪問して、障がい者の思っていることをお伝えしながら歩み寄りができるかどうかという調整を度々しながら、改善しながらやっていっているところでございます。

そういう中で、企業に対する研修などにつきましても、年に1回ではございますが、そういった雇用を考えている事業者を集めて好事例、こういったところではこういう工夫をしながら、こういう長続きをして働いていただいていますよというような企業の紹介をして、そういったことが反映できるような研修にはしておりますが、なかなかパワハラとか、そこまで踏み込んだ研修は今はできていないので、今後いろいろ必要に応じた研修のメニューも事業者に対しては考えてまいりたいと思っております。

あと、アンケートの取り方につきましては、おっしゃられるとおり、例えば本当にないのか、分からないとか、その辺の選択肢につきましては、今後する際には改善させていただければと思いま

す。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 目標のことに関してお聞きしたいんですけど、72ページにあります強度行動障がい支援体制の整備に関してなんですけど、令和8年度までには整備を実施していきたいということなんですけど、最近になってこういう強度行動障がいの言葉がだんだん聞かれるようになりました。今は未整備の状況なんですけども、これは今現時点で強度行動障がいがあるという方が相談できるところが、今支援体制の整備が未設置状態になっているんですけど、その方は今どういう相談をされているのか。

この設置をしていくに当たって、あてというか、どういうところにやってもらうというような、そういうところのお考えまではあるのか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） こちらの強度行動障がいについては、国の新たな指針の中に掲げられておりましてこのたび新規で入れてるところでございます。なかなか今強度行動障がいとは何かということもまずは知っていただくということから始めていかないといけないと思っております、そういった例えば研修の場を設置したりとか、そういったことからスタートし、さらには福祉事業者のほうからお話が合ったのは、そういった方々を受け入れてもらえる施設が不足しているということで家族への負担が強いられているというような事情をお聞きしてましたので、事業者のほうも人手不足であったり、なかなかこういった専門的な支援の知識のある方でないと受け入れられない、そういった人がなかなかそろえられないという事情もあったりして受け入れられないんだと思いますので、そういったところも含めて地域自立支援協議会のほうでそういったことに対策を考えていこうかという協議から始めさせてもらえたらと考えております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。ぜひこれ本当に家族の方、支援する方がどんどん疲弊していくことですので、早めにそういう支援体制ができれば、令和8年度と言わず、もう早めにしていただけるといいかなというふうには考えております。

それと同じなんですけど、97ページのところの医療的ケアのコーディネーターの配置が未配置の状態になってます。これも8年度のときに配置しますよという話なんですけど、これも結構長年の間ここは未配置の状態になってるんじゃないかなと思うんです。

ここのコーディネーターの配置に関しても、だから今もそういう相談をするのは、社会福祉協議会のほうへ相談をされているのか、福祉課のほうへ相談をされるのか分からないんですけど、ここのコーディネーターの配置というのも今後どういうふうに行っていくか、配置していくかという考えがあるのか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 目標に掲げている以上のコーディネーターの配置に向けては取り組んでいきたいと考えております。

今、地域自立支援協議会には医療的ケア児等の支援連絡会がございまして、そういった方、あと医療的ケア児の保護者の会もできておりますので、そういった方々から緊急的に必要な支援はどういったことかとかニーズの把握をしながら、こういったコーディネーターの設置に向けていろいろ調整をしていけたらとは考えております。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） それこそ先ほど村木委員からもありました専門的知見でのそういう専門家でのつながりというのは、現時点でもあるということですか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 医療的ケア児への支援のための関係機関の協議の場ということで、保健・医療、障がい福祉、教育等の関係機関等が連携するための協議の場をつくっておりますので、そういったところに医療機関の専門の方も入っていただいております。そこからアドバイス等も受けながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） これ最後の質問になるんですが、99ページにあります障がい児に関するサービス、こここのところの数値のことなんですが、放課後等デイサービスに関して第6期のところ、実績でいくと令和5年分で1,900人日／月となっているんですが、第7期になって令和6年度になるとかなり数字が下がるんです。これどうも第6期のところは徐々に数字が上がっていったところなんですが、7期のほうの令和6年度になると下がる見込みとなっているんですが、これ結構ニーズはあるサービスだと思うんですが、この数字が下がっていく理由というのはどういう目標を掲げられているんですか。

○委員長（溝手宣良君） 福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 山名委員おっしゃるとおり、こちらの見込み量の推計は過去の実績から基づいた平均の変化率のようなものを使って計算をするというのがベースで国から示されております。そういったところと現状の総社市の状況も加味しながら見込んでいただいておりますが、確かにおっしゃるとおり、月の人数の増加に対して月の人日のところが令和5年度からちょっと下っているというのはすぐ分からないので、また確認をさせていただきまして御報告させていただければと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） お願いします。

いろんな数字的にも出てます発達障がいのある子、この最初のほうですが、15ページとかにあります、1歳半健診、3歳6箇月の健診でもかかる率がどんどん上がってきてまして、放課後等デイサービスに関してもニーズというのはどんどんどんどん増えてくる分野だと思っております。ですので、ここの数字のところ少し気になりましたので、そこのところ、またお願いいたします。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

なければ、すみません、私からちょっと。

6ページの総社市障がい者施策推進協議会のことについて記載があるところについてお尋ねをしますが、ここにもパブリックコメントの実施等についてとかというのが12月26日10時半、この記載の意味を僕はよく理解できなかったの、第3回の計画策定等についての、空欄になってるんですけど、ここら辺が資料1にある今後のスケジュールとどのようにリンクしているのか、教えてください。

福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 6ページの総社市障がい者施策推進協議会の3回目のところは、まだ日程がはっきり決まっていないため黒い丸にはなっておりますが、3回目の協議会でパブリックコメントで出てきました御意見とか、それに対して計画をどうするといったような結果の報告と、それに基づいて計画の策定の取りまとめをしようということでの記載をさせていただいているところでございますので、今後のスケジュール、予定の2月下旬、第3回総社市障がい者施策推進協議会取りまとめというところがこの3回目と、6ページの3回目ということです。

○委員長（溝手宣良君） なので、その第2回のところパブリックコメントの実施についてというのも既にあると思うんですけど、もうパブリックコメント、これ実施されてるんですか、されたんですか、これからするんですかのあたりを教えてください。

福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 申し訳ありません。これ第2回のところにあるパブリックコメントの実施等についてというところは、パブリックコメントを1月中旬から2月上旬にこの委員会をさせていただいた意見を踏まえたものでパブリックコメントをしていきますよという報告をさせていただいているところでございます。なので、まだ当然実施をしておりません。

○委員長（溝手宣良君） すみません、承知しました。ごめんなさい、よく分かりました。

もう一点、15ページのことについてお尋ねをします。

発達障がい児・者の状況のところの下から4行目辺りなんですけど、連続性のある多様な学びの場の設置と指導・支援が求められていますということがあるんですけど、求められていますから今後どのような計画を持ってここに取り組むのか。要は学びの場の設置というものを例えば具体的にどこにするとか、新たな建物を建てるとか、そういったことを考えているのかとか、それともまだ求められているという状況をまだ認識しただけなのでそこについての計画は全くないのかといったあた

りを教えてください。

福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 15ページには、発達障がい児・者の状況の中でそういった学びの場の設置と指導・支援が求められていますということを書かせていただき、その現状から実際には、教育に責任をもちますのところで個別の施策につきましては掲げているところでございまして、例えば通常の学級における指導・支援の充実、通常学級の中でもインクルーシブ教育の理念を踏まえた、そういった指導・支援の充実に努めますといったことですか、きりりとといったところでの言語とか情緒のほうの指導とか、そういったことも含めての15ページの指導・支援が求められていますという書き方になっているところで御了解いただければと思います。

○委員長（溝手宣良君） 新たに何かどこかに物を建てるとか、そういった設置というんでなくてということですね。承知をいたしました。

すみません、まだあって、ごめんなさい。

31ページ、外出支援の整備についてお尋ねをします。

外出支援の整備のところの施策名で道路環境や交通安全施設の整備というところがあるんですが、ここは歩道は障がい児・者や高齢者等の安全性に配慮した整備に努めますであったり、市民に対して交通安全意識の高揚を図りますという文言がございますが、これは福祉課で言うだけでは駄目だと思うんです。

実際に道路を整備するのであれば、総社市の総合的な取組として土木課なり都市計画課も含まれるかもしれませんが、そういったところとも、また交通政策課であったり、そういったところもあると思うんですが、この横の連携というものをどの程度図っていて、どの程度実際に計画がなされるのか、どういった地域とかということもあるのか、そういったことをちゃんと他の担当課であったり担当部であったりと連携が取れているのかどうか、そういったところをお尋ねさせていただきます。

福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） このたび策定する障がい者の計画の中には、おっしゃられるとおり、福祉部、教育部以外の建設部とか市民環境部、いろいろな部署に関するもの、全庁的に取り組まなければならないことがたくさん書かれておりますので、こういった計画を策定するに当たりましては関係課のほうに当然この計画のほうは周知もしますし、そういった認識を持ってそれぞれの事業のほうを進めていっていただきたいということで連携を図ってまいりたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） しっかり連携を図っていただかないと、うたうだけでは駄目なので、インフラ整備は障がいのある方にとってはとても大切な問題だろうと思います。それこそ我々、いわゆる健常者という表現が正しいのかどうか分かりませんが、そういった人の目から見たものと実際に障がいのある方が感じることは大きく違うと思います。そのことを盛り込んで道路整備はなされないと駄目だと思いますので、しっかりと横の連携を図っていただき、この掲げた目標が達成で

きるようお願いしたいと思います。

最後もう一つ、これちょっと提案になるんですが、65ページの(2)の文化芸術活動、スポーツ等の振興の中に、個人的にもものすごく、eスポーツを取り入れたらどうかというふうに思うんですが、そういったお考えはここには一切書かれてないような気がするんですが、eスポーツ等を取り入れるというお考えはないでしょうか。

福祉課長。

○福祉課長（江口真弓君） 障がい者のスポーツ・レクリエーションという言葉の中にeスポーツも含めてそういったことも考えてまいりたいと思います。障がい者の方がなかなか参加できる場がないというような御意見もいただいております。そういった中で参加しやすい環境を整えていき、そういった参加しやすい催物も企画してまいりたいと考えております。こういったところは、文化スポーツ部との連携も図りながらやってまいりたいと考えております。

○委員長（溝手宣良君） 承知しました。よろしくお願いいたします。

すみません、私からは以上ですが、他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

この際、しばらく休憩をいたします。約10分間。

休憩 午前11時0分

再開 午前11時9分

○委員長（溝手宣良君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、報告事項の(2)、総社市介護保険事業計画等について、当局の報告を願います。

長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 報告事項2、総社市介護保険事業計画等について、資料と別冊により説明のほうをさせていただきます。

まず最初に、資料の2のほうから説明のほうをさせていただきます。

まず、計画策定及び期間についてでございますが、介護保険事業計画と高齢者福祉計画は1期3年として一体的に策定する計画となります。今回は、令和6年度から令和8年度の3年間というふうになっております。

策定過程についてでございますが、総社市介護保険運営協議会で協議を3回にわたり重ねてきたところであります。

また、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査等の市民アンケートも実施したところでございます。

今後のスケジュールについては、1月中旬からパブリックコメントを実施した後、再度介護保険運営協議会で取りまとめを行い、計画策定の運びとする予定でございます。

また、介護保険条例等の改正議案を2月の定例市議会に提出する予定でございます。

次に、基準介護保険料額についてでございます。

第9期計画におけるサービス給付費総額を約201.2億円と見込んでおり、介護給付費準備基金約5.4億円のうち約2.3億円を取り崩し、介護保険料月額基準額を6,300円と設定する予定でございます。現在5,700円の基準額から600円の増額となる見込みでございます。

次のページでは、過去の介護保険料の推移について記載しております。

続きまして、別冊の資料のほうで御説明のほうをさせていただきます。

表紙の1ページを見ていただきますと、本計画については第1章から第7章までの章立てで構成されているところでございます。

続きまして、少し飛びまして、7ページのほうでございますが、第2章で高齢者をめぐる総社市の現状についてでございます。

まず、人口、世帯数についてであります。

令和5年9月現在の総社市の人口ピラミッドについてでございますが、男性は45歳から49歳の方が一番多く、女性は70歳から74歳が一番多い分布となっているところでございます。

次に、8ページでございます。

次は、人口の推移でございます。

平成30年以降の人口推移を表しています。

上段の表を御覧ください。

表の右、令和5年9月の総人口は6万9,733人であり、平成30年と比較すると692人増加しているところです。年代別に見ると、高齢者人口が819人増加、生産年齢人口が135人減少、年少人口が8人増というふうなことでございます。

すみません、下段のグラフの数字表記のほう、ちょっとデータのほうが見にくくなっておりますので、これは修正してパブリックコメント等のほうを提出したいと思います。

次、9ページでございます。

高齢者数の推移についてでございます。

平成30年から令和5年までの5年間で、後期高齢者が1,574人増加しまして、前期高齢者のほうはマイナス755人となっております。

また、令和元年を境に後期高齢者の割合が前期高齢者の割合を上回っている状況でございます。

次に、11ページ、将来推計人口についてでございます。

計画策定の基礎となる人口推計を行っております。

なお、本計画の人口は介護保険料の算定に用いられることから、総社市が行っている政策的な要因は加味しないものとしております。

人口集計の方法は、下の注意書きにもありますが、コーホート変化率法で行っており、人口分布や増減等の数値から今後の人口を予測する方法で行われております。当面の人口は約7万人で、ほぼ横ばいと推測されております。

また、飛びまして、17ページのほうに移ります。

要支援・要介護認定者数についてであります。

直近の令和5年9月の認定者は、棒グラフの一番右側、3,916人ございまして、高齢者に対する認定率は19.2%というふうになっております。認定率に関しましては、平成30年と比較して0.9%の上昇をしているところです。認定者数は、過去3年は横ばい傾向でございましたが、この1年間は少し増加の方向に向かっております。

続きまして、20ページのほうをお願いいたします。

今後の認定者数の推移でございます。

要支援・要介護認定者数は、令和6年が3,969人、令和7年が4,034人、令和8年が4,110人と増加する予定になっております。その後も令和17年にかけて4,833人へと増加する見込みが立っております。

次に、23ページからは、基礎調査を行った介護予防・日常圏域ニーズ調査と在宅介護実態調査及び介護人材実態調査の結果の概要について記載しているところでございます。

次、大分飛びまして、62ページのほうになります。

62ページでは、第3章といたしまして、計画の基本的な考え方について記載しているところでございます。

基本理念、基本目標については、8期までの理念や目標を継承する考えの下、定めております。

基本理念といたしましては、そこに記載してある「やさしさでつながる地域で自分らしく安心・笑顔で暮らせるまちそうじゃ」としております。

また、基本目標としては、それぞれ四つ策定しております。

次に、70ページのほうをお願いいたします。

70ページからは、4章で施策の展開について記載のほうをしております。

先ほど掲げました四つの基本目標を達成するための各基本的な施策について掲載をいたしているところでございます。

70ページでは、基本目標1の「ひとりにしない・誰もが笑顔でいられるまち総社」の目標を掲げておりまして、そこに向けての施策として、地域包括支援センターの機能の充実と強化や地域力を生かした高齢者を支える仕組みづくり、さらには健康づくりと介護予防の推進についてというふうなところで施策に取り組むことといたしております。

次に、87ページのほうでございますが、こちらのほうは基本目標2の「災害とコロナを乗り越え安心をつなぐまち総社」に向けての施策の方向性ですが、切れ目のない医療と介護の連携、在宅生活の支援と生活環境の整備、災害・感染症対策について取り組むことといたしております。

次に、100ページのほうをお願いいたします。

100ページでは、基本目標3、「自分らしさを大切に暮らせるまち総社」の施策の方向性といたしまして、認知症高齢者等を支える施策の推進や高齢者の権利擁護、虐待防止の推進に取り組むこ

とといたしております。

続きまして、111ページでございます。

111ページでは、基本目標4として、「安定した介護サービスが受けられるまち総社」の施策の方向性といたしまして、介護給付費の適正化事業でありますとか、事業者への指定・指導・助言及び資質の向上、さらには介護サービス・制度等の普及啓発及び相談体制の充実について取り組むことといたしております。

続きまして、125ページのほうをお願いいたします。

125ページでは、第5章としまして介護保険事業の展開についてお示しのほうをしております。

令和5年から令和8年にかけて総人口は約6万9,800人から約6万9,900人程度でほぼ横ばいというふうになっております。そして、棒グラフの最上段が高齢者人口でございますが、1万987人から1万2,187人へと1,200人の増加で、前期高齢者のほうは8,984人から7,886人と1,098人の減少というふうな推計が出ております。

隣の126ページですが、要支援・要介護者認定者数についてでございますが、令和5年の3,916人から4,110人への194人増加するよう見込まれております。

続きまして、129ページのほうですが、こちらは生活圏域の設定についてございまして、今までの枠組みと同様の4圏域といたしているところでございます。

また、次の130ページからは、日常生活圏域ごとに提供する地域密着型サービスについてお示しのほうをしております。

その中で、131ページのほう、⑤の小規模多機能型居宅介護についてでございますが、令和8年度に1事業所の事業所増加を見込んでいるところでございます。

小規模多機能型居宅介護事業所は、既存事業所の充足率も高いところでございまして、在宅サービスや訪問ニーズに応えるサービスの提供が期待されることから、令和8年度に1施設増を見込んでいるところでございます。

続きまして、133ページ、そちらのほうからは介護サービス給付費の見込みについて計上のほうをさせていただいております。

これは、これまでのサービス給付の現状と今後の認定者数の推計を基にサービス給付費を推計しておりますが、いずれのサービスにおいても増加が見込まれているところでございます。

次に、140ページですが、140ページでは、第6章として地域支援事業の展開のほうを掲載しております。

介護予防・日常生活支援サービス事業といたしまして、主な対象者は要支援1、2の認定者等でございますが、実施事業及び日常生活圏域ごとに提供するサービスについて定めております。

こちらのほうの整備方針全体では、第8期と同様の考え方で第9期も行うようにしております。

143ページから地域支援事業で、一般介護予防事業、地域包括支援センター運営事業、在宅医療・介護連携推進事業、145ページにわたります、生活支援体制整備事業、認知症総合支援事

業、地域ケア会議推進事業、任意事業、それぞれの事業について記載のほうをしております。

最後に、147ページになりますが、こちらは第7章の介護保険料の見込みについてでございます。

標準給付費の見込額の推計について、令和6年度から令和8年度までの3年間の総額で約192億円の見込みで、148ページにあります地域支援事業費の見込みは同じく9億円を見込んでおるところでございます。これらの給付費等を左下の円グラフのほうにあります23%、65歳以上の方、第1号被保険者の保険料で賄うことになっているところでございます。それらで計算を行うと、冒頭説明した6,300円というふうになっているところでございます。

報告事項2の総社市介護保険事業計画等については以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 今回市長が選挙のときにずっと言われていた独り住まいの高齢者で、結局今全国的にも増えている、知らない間にお亡くなりになっているという、それを防ぐためにそういうことをしっかりやっていかなければいけないということをおっしゃっていたんですが、その辺の訪問介護とか、そういう独り住まいの高齢者を見落とさないために何か方策、独り住まいの高齢者が多いとか、それはあるんですけど、その対策みたいなのが見つからないんですよ。どこにあるか、教えていただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） お独り暮らしの方で孤独といったところの部分でございますが、計画の中では第4章の施策の展開の中に、基本目標1のひとりにしない・誰もが笑顔でいられるといったところの部分。

（「それはもういいです。」と呼ぶ者あり）

○長寿介護課長（重信憲男君）（続） ここに書いてある「ひとりにしない・誰もが笑顔でいられるまち総社」といったところの部分で、もともと包括支援センターというのがございまして、そちらのほうの実態把握という形で各高齢者のところ、気になる高齢者等ございましたら訪問し、継続的に訪問といったところもやっておりますし、また小地域ケア会議がありますので、21地区、各地域でありますので、そちらのほうで気になる高齢者の方等々ございましたら、各地域でそういったところを見守りをどうするかとかというふうなお話合いもしていただいて、地域の中でそういった方をしっかり見守って、それを地域包括支援センターであるとか市のほうにつなげていただくといったところで、そういったことができるだけ少ないように今もしているところでございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員、もうちょっと分かりやすく要点を絞って質問をしていただくようお願いいたします。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君）　そういうケア会議をして心配な独り住まいの把握をしているということで、それがどのくらいの数かというのはどうなのでしょう。

○委員長（溝手宣良君）　じゃあ、頓宮委員、もう一度お願いいたします。

○委員（頓宮美津子君）（続）　恐らくそういう孤独死につながる可能性があるような高齢者の把握をするという実質的な、最初から。

○委員長（溝手宣良君）　大丈夫です。続けてください。

○委員（頓宮美津子君）（続）　実質的な調査をデータ化して、じゃあそれが年々増えていっているのではないか、それをどう対応していくか、どうしたら孤独死が防げるかというところの項目が足りないような気がするんです、具体的に。と思って質問したのですが、すみません。

○委員長（溝手宣良君）　長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君）　孤独のほう、孤独ということだけでという対応の仕方は今まで特にはさせてはいただいておりませんが、その部分でというのではなく、地域包括支援センターとかが高齢者の実態把握事業といったところを今までもずっとやってきて、気になる高齢者の方というのはずっと把握してきておるところでございます。

実態把握のほう、81ページにございますが、1,250人というふうな人数を出しておりますが、その中でこれからそういった孤独といったところの部分は、より強くそういったところを気にしながらこういった把握のほうを進めていくということを、また地域包括支援センターとも話をしながら進めていきたいというふうなものもやっていきたいと思っております。

○委員長（溝手宣良君）　村木委員。

○委員（村木理英君）　非常に丁寧にまとめていただいておりますが、すごい分かりやすいんですけども、その中で、20ページ上段、要支援・要介護度別認定者数の推移というのがあるんですけども、これを見ても、これから15年、非常に要介護3、4、5あたりが非常に増えてくるというのが見てとれると。総社市の場合、方向性として施設型にするのか、在宅型にするのかということもあると思います。これかなりマンパワーも必要になってくるんじゃないかなと思いますけども、そのあたり何かお考えありますか。

○委員長（溝手宣良君）　長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君）　今後団塊の世代の方が令和7年度には75歳以上になって、その後どんどん後期高齢者が増えて、そういうふうな認定を持たれるであろうという人が増えてくるといったところ、また重度の介護者の方が増えてくる。実際、施設整備とかというのは、今回特別養護老人ホームであるとか介護老人保健施設であるとかというような施設整備を予定しておりません。最終的には人口というのはだんだん減少していくといったほうには向かっていくところでございますし、国とかのほうも在宅サービスの充実というの也被言われてきておりますので、その中で今回小規模多機能型を1施設追加するというふうな施策を取らせていただいて、在宅での通所であるとか訪問、そういった施設のほうをまずはつくってやってみるといったところで今期の計画は

やっていくところでございます。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） これ非常に総社市の将来にわたって考えていかなければいけない重大な重要な案件だと思います。だから、通常の施設から在宅の連携、マンパワーというあたり、これはやむを得ないところがあると思います。充実していかなきゃいけないというのはあるんですけども、やはりそういう要介護を受けるような体をつくらないという、今のうちに今のままといたしますか、50代ぐらいですかね、40代後半から50代ぐらいをいかに体を鍛えるといいますか、健康を維持するといいますか、そういった市民共有といいますか、そういったことを重点的にやっていかないと非常にこの数字以上の結果が出るかも分からないし、こういう指標を出していただいている、この数字を抑えていくという方向性を示すべきと考えますが、その辺は何かお考えございますか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 健康、介護予防といったところがといったところだと思うんですが、介護予防として総社市は十何年前からいきいき百歳体操とかというのをずっと続けて介護予防に力を入れているところでございます。それをもっとこれからも強くみんなに周知して、そういった介護予防はしっかりとやっていく。

また、若い世代からといったところございまして、これは歩得・リン得といったところ、そういったところを含めて歩いていただくと認知症予防になるとかというのもありますし、そういったところもしっかりと周知をして介護予防、健康のほうを健康医療課と長寿介護課で一体的に取り組んでいきたいと思っております。

○委員長（溝手宣良君） 村木委員。

○委員（村木理英君） 特に40代、50代にわたって、最近よく聞く未病という問題ですね。未病の対策に取り組んでいくということで、体を病気になるように強い体をつくっていくことも取り組んでいただきたいと思います。これ答弁なくてもいいんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。答弁は要りません。

○委員長（溝手宣良君） では、他に質疑はございませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 130ページなんですけど、その後ぼろぼろ書いているんですけど、①の訪問看護、訪問介護なんですけど、そこに気になる言葉があって、そのサービスの特性から都市部向けとも解されるため、地域の実情を鑑み。これ都市部向けというふうな認識でおられるんですか。どういったサービスなんでしょうか、これは。

都市部向けとは僕は思わなくて、それこそ今後の総社市に、この220平方kmの総社市、中山間もあればそれこそ訪問看護、訪問介護というのは大切な事業だと思うんですけど、都市部とは僕はそのように思っていないんですけど、今期の整備は見送りますというふうになってるんですけど、そのような認識でおられるのかどうか、改めて、書いてるからそう思ってるんですけど、そのよう

に本当に思われているのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） ①に書いてある定期巡回・随時対応型の訪問介護看護といったところをごさいますて、通常の訪問介護でありますとか訪問看護といったところは事業所としてやっていただいているところで、日中、夜間を問わずという介護のほうのサービスといったところの部分のニーズとかといったところの部分を含めると、そこまでサービスとしてどうなのかというような、まだその部分は今後しっかり調査をして、またそういうニーズ等があればまた次の計画等々も考えながらやっていきたいというふうに思います。

○委員長（溝手宣良君） 萱野委員。

○委員（萱野哲也君） 端的に言いますと、私は個人的意見を申しますと、都市部向けではなく、総社市には必要な、それこそこれから広めて、今村木委員が言われたように、在宅、在宅、在宅って大きな病院に10億円出して、はい終わりですよ、それで総社市の医療が安定するものではなくて、今後こういったところを整備していくのは総社市に必要な事業、それはもう小さなコンパクトな自治体で、面積も小さな自治体で集約しているのであれば、それこそこういった事業じゃなくて大きな病院をぽんとつくってそこへ来てくださいよのほうがいいとは思いますが、そうじゃないのであれば、総社市の特性を考えれば都市部向けとも解されるためって、総社市はこの事業自体が都市部向けとされているんですかということなんで、都市部向け、総社市には合わない、合わないとは書いてはないですけど、合わないって思っているんですか。そのあたりをどういうふうな認識であるかを端的にお尋ねいたします。考え方を聞いてます。

○委員長（溝手宣良君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（上田真琴君） 萱野委員の御質問にお答えいたします。

この定期巡回・随時対応型訪問介護看護でございますが、訪問介護の中でも24時間体制で随時の定期訪問ですとか通報などに随時の24時間対応となるというような、訪問介護の中でもより手厚いような対応をするようなサービス類型となっております。

もともとは都市部等で高齢者の独り世帯で集合住宅に住んでいる場合ですとか、そういった場合を想定されているような、念頭に置いているようなサービスかというところがありましたので、このような記載となっているところがあったかと思えます。

また、おっしゃるとおり、今後高齢者が増えていく、独り暮らし世帯の方が増えているというところも総社市としてありますので、そうした中で今の訪問介護では足りず、ほかの小規模多機能型とかいろんな機能の中で、そういった中でも、こういうところが本当に必要かどうかというところはよくニーズを見極めながら対応してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） よろしいですか。

（「はい。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） では、他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 計画中、25、26、27ページのからだを動かすことについてなんですけども、27ページにこのアンケートの結果がありますが、この中で雪舟くんはどこに該当しますか。この自動車は人に乗せてもらうに該当するのか、タクシー、これに該当するのか。

というのが、25ページのところにも書いてます、外出を控えている高齢者の約2割が外出する際の交通手段がないと回答していることから、高齢者がいつでも好きなタイミングで外出できる移動支援の体制を検討する必要がありますというふうになってます。それを検討をやっていく、こういったアンケートを取っていく上で雪舟くんというのがまたどうなのか。あとは、福祉タクシーを使っているのかと、タクシーというふうになっているんで、ここに福祉タクシーが含まれているのか、そこら辺の詳細が分かるのが、このアンケートでは分からないんですというふうになればそれでいいですけども、そのあたりお聞かせいただけますか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） すみません、雪舟くんというところの項目があったかというのが今手元に資料がございませんので、また確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 今の質問のそのほかのことは。

○長寿介護課長（重信憲男君）（続） 交通手段がない高齢者の外出移動手段といったところの部分ですが、実際そういったところ、雪舟くんにも乗れなくてあとどうしたらいいかといったところ、介護タクシーであるとか福祉タクシーというのはちょっと限定された方、対象者になる方だけしか乗れないといったところもございます。

あとは、雪舟くんに乗れなくなるといきいきチケットというのを申請があれば配付して、そういったところの利用のほうをしていただくといった手だてもやっております。

今後は、そういった、車がなくて大変な方というところの部分ニーズのほうをしっかりと把握しながらどういった施策ができるかというのもまた検討していきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。そのようにお願いをしたいと思います。

こういつて閉じ籠もり傾向になってしまうよりは、そういった行けるのであればいろいろ外出していただいてという支援がもうちょっと必要なのかなというふうにも思いましたので質問をさせていただきました。

じゃあ、次のところなんですけども、42ページの辺り、42、43、44、45ページ、この辺りなんですけども、42ページのところに関してエンディングノートのことですか、ACPのことですか、もうここら辺に関して、特にこのACPに関してはもうすごく知らないというところの割合があまりにも多い。これはこの間の岡崎議員の一般質問にもございました。そういうところがこのACPに関して、だから前回、このアンケートをしたときよりかは知ってる割合が上がっているの

か、それとも知らないままにこれ上がっているのかというところと、あとこの比較、今活動されてるチームオレンジの方がこの認知度があまりにも低いという、知らないというのも多くて、ここをざっと見ていると、やはり知らないということがとても多いんですね。せっかくこういう情報があるにもかかわらずです。

特に41ページになると、自分自身で医療やケアに関する判断ができなくなったときの希望を家族や信頼している人と話をしているかという、ここがしていない人のほうが、割的には五分五分というふうにはなってますけども、特に自分の意思が表示できなくなったときというのに、そのときにこういったACPですとか、エンディングノートですとか、こういうところが役立ってくると思いますので、こここのところの周知をこれからどうやっていくのか、特にチームオレンジの方の活動もありますし、このあたりの今後をどういうふうに考えているかというのをお聞かせください。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） エンディングノートであるとかACPの認知度の低さといったところ、結果として出ているところをごさいますて、こちらのほう、この結果も含めて私どももこういったことではいけないなということで、しっかりとまた、ここをどういうふうにといったところ、あとは自分が最期になったといったところの部分でどういうふうに誰に伝えるかといったところだと思んですが、そういった場面というのは元気なうちにはなかなか考えられないといったところが多いと思われまますので、でもそういったところでなくて、今元気なうちにといったところをもっとしっかりといろんな会議でありますとか、サロンでありますとか、そういった皆さんが集まるような場所でこういったことは周知のほうを力を入れていきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 100ページから次の101ページ、2、3、4、5と認知症に関しての評価指標を掲げてます。この中で101ページは、認知症初期集中支援チームの充実ということで、令和5年度の見込みが1人で令和6年度から2人になっています。これは、この令和6年度に対して2人というこのチーム対応人数で、実際これが充実したものになるものかどうなのかということが一点。

それからもう一点は、次のページの102ページ、これ認知症サポーター養成数と書いています。この中で令和5年度の見込みは1万1,000人となっていますが、これは認知症サポーター養成の数ですか、それとも現在の認知症サポーターの数なのかというところをお伺いしたいと思います。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 認知症初期集中支援チームの充実のところの2人というのは、対象者が2人というふうなところの掲載でございまして、初期集中支援チーム、チームとしては医療であるとか学識経験者等を含めてそういったチームの中で、認知症が、なかなか医療のほうにつな

がらないとか、そういうふうな困ったケースといったところを協議する場でありまして、そういった方が2人程度かなといったところ。その前段で地域包括支援センター等々が医療機関とのつながりがございまして、そこでしっかりと医療のほうにつながったりというのがございまして、ここでチームで対応するであろうというのが2人程度というふうな、ちょっと少数ではございますが、掲載のほうをさせていただいております。

あと、認知症サポーター養成数ですが、これは認知症サポーター養成講座を受けられました人の数のほうに掲載させていただいております。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） それでは、この認知症サポーター養成数でなくて、認知症サポーター数ですね、これ。これでは迷うんじゃないですか。令和5年度に1万1,000人が養成されるというふうな、その下に講座の開催数が書いてますが、上にある1万1,000人に対しては現状の養成を受けた方の数ということで、要はサポーター数ですよ。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 認知症サポーター養成数（人）で令和5年度見込みが1万1,000人というふうなのがありますが、これは認知症サポーターの養成講座を受けられた延べ人数の積み上げになっております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 仁熊委員。

○委員（仁熊 進君） 紛らわしいと思うので、この辺ちょっと考えてみてください。養成数であれば、年間で1万1,000人が養成されることを思いますんで、ぜひお願いいたします。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 表現のほうを検討させていただきたいと思います。

（「よろしく願います。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 先ほどのアンケートの中のタクシーの云々、雪舟くんが入っているかどうかといったところの部分の表現なんですけど、このアンケートというのが国から一応標準的な形で示されたものをアンケートとして出しておりますので、個別に雪舟くんというのをどういうふうに判断されてタクシーってみなしたかどうかといったところまではちょっと把握ができていないところがございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

国からの形というのもあれですけど、総社市に関しては雪舟くんというのを走らせているわけなので、そこを使ってるかどうかというのも高齢者の方たちがどれだけの認知度と使用度というか、それがまた圏域で出てくるわけなんで、これは一つの交通手段として必要なんじゃないかなというふうには思っています。これ使われてるかどうかというところだったんですよ。だから、それをアンケートに加えられるかどうか、もしくはこれも国に決められているんでここはもういじれないんですというのであれば、それはどこかで雪舟くんだったらこれに該当するので使っている人はここに投票してくださいというような、それができるのか。これ総社市の施策としてあるので、これをどう利用していくかという、そこは可能ですか。難しいですか。

○委員長（溝手宣良君） 長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） アンケートは、基本的に国が決めたフォーマットというのがあるので、あと各保険者、いわゆる市町村が独自でアンケートの項目を増やすかどうかというのは可能ではございますので、そういったところの部分で雪舟くんといったところの部分を独自で出すのか、もともとのアンケートの項目の中に雪舟くん注意書きが入るかどうかといったところの部分は、次回のアンケートを調査するときには検討をしっかりとさせていただきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） いいですか。

（「はい。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） なければ、私から、すみません。

今話題になっているところの隣、103ページ、話題になっている、SOSシステムの推進のところでお尋ねをするんですが、登録者数の伸び悩みがあるため周知を強化していきますということで、このような目標数が掲げられているんですが、これを具体的にはどのように周知をしていて、どのように数を増やしていこうとするのか。

その数を増やすのが年間50件程度の増ではありますが、もう少し頑張っていたきたいというのが正直な思いではあるんですが、このあたりいかがでしょうか。これ以上厳しいですか。

長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 本人登録のところなんですけど、実際本人登録といって御本人が自分から自らというのはなかなかなくて、御家族がちょっと出て行って帰らなかったことがあるよといったところの部分で、こういった制度があるので登録をしようというふうなことで来られる方々があります。こういったところの部分、周知をもっとしっかりいたしまして、こういった制度があるので安心して暮らせるようにということで、こういった制度の周知をもっとしっかりして、本人登録等、必要な方があればどんどん登録をしていただけるようにしたいと思います。

人数のほうは、これを増やしたほうがいいんだとは思いますが、ここは積極的にあなたも誰もというふうなところの部分がいいのかというのはちょっと見ながらということになるかと思います

んで、しっかりと制度の周知等々をして、地域包括支援センター等を含めて相談等々していただきながら、こういった登録のほうを進めていきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 承知しました。引き続きよろしく申し上げます。

あえて何ページのどことは言いませんが、GPSの購入助成事業もございますので、併せてこちらも推進をしていっていただいて、実際に行方不明になられた場合の検索がこれだけ大規模になってという実態をお知らせいただくと、また御家族であったり御本人様でも少しは効果があるのかなというふうにも思ったりします。よろしくお願いたします。

そこはその程度にとどめて、体力づくりの促進のところについてもeスポーツを加えていただきたいという願いを加えておいて、具体的に聞きたいことかというと、93ページの福祉サービスの充実と家族介護の支援の中で、クーポン券の交付事業というものがございます。あと、いきいきチケット事業ですね。こちらが先ほどの雪舟くんであったり、タクシーであったりというところと若干関係がしてくるのかなというふうには思いますが、特にこのいきいきチケット事業、介護タクシーを利用できるよというところですが、これが利用率も50%程度でありますし、今後の目標も50%程度であります。これが、利用率も低いという気がしますし、この目標値もちょっと低いのかなというふうな気がいたします。このあたりはどうでしょう。

その手前のクーポン券の利用率も83%から85%程度で、目標も85%にしておりますが、これは100%を目指すべきなんじゃないのかなというふうに思うんですが、このあたりはこの目標値でよろしいのでしょうか。

以上、2点お尋ねいたします。

長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） クーポン券といきいきチケット、ここの部分は目標という書き方になる、利用率とかなので見込みというふうな表現のほうがいいのかなというふうなことは思っております。見込みが85%であるとか50%、この数値自体が、委員長言われるように、ちょっと少ない、低いのかなというふうなことがあると思いますので、こちらのほうも対象者にクーポン等々を配っていますが、利用できていないといったところの部分がありますので、こちらのほうもしっかりと周知等もして、利用率が上がるほうがいいと思うので、そういったところのほうを力を入れていきたいと思います。

○委員長（溝手宣良君） 承知をしました。よろしく申し上げます。

最後、ページ数で言うと108ページの中の市民後見人推進事業についてお尋ねをします。

この市民後見人自体の登録者数は伸び悩んでいる状況ですというふうにあります。これ確かに今後より必要になってくるのかなというふうに思うので大切な事業だと思いますが、この伸び悩んでいるという理由の分析というのはできているのでしょうか。

この分析ができていないとなかなかこれを増やしていくというのは難しいなと思うんです。この目標数と、それこそ先ほどもある、ここにも出ておりますが、年間1人ずつぐらい増やしていこう

ということのようですが、この目標数がこの1人ずつの増で果たして本当に足りるのか、できればもうちょっと増えたほうがいいのではないかなという気がします、先ほどから申しましたように、伸び悩んでいる理由の分析はどうか、目標数はこれで本当によいと思われるかどうか。

以上、2点お尋ねいたします。

長寿介護課長。

○長寿介護課長（重信憲男君） 市民後見人制度、市民後見人の推進事業といったところで市民後見人の養成というのを今社会福祉協議会と一緒にやっております。その中で、ちょっと専門性があったりといったところの部分がございまして、そこに興味を持ってという言い方はどうかと思うんですが、そういったところに事業の参画をしていただける方というのがなかなか少ないのかなというのがございまして。

今年度は、たしか6人ぐらいの方が養成講座のほうを受けられているといったこともございまして。こういったところ、そういった基本的にこういったこと、制度自体を知ること自分にとってもいいことだと思いますので、そういったことの周知をしっかりと、こういった人数が増えていくようにといったところをしっかりとやっていきたいと思っております。

目標のほう、こちらのほうも1人ずつ増やしていくところではございますが、そこもまた参考に検討のほうをしていきたいと思っております。

○委員長（溝手宣良君） なかなかこの市民後見人は大変なので、かなり中に入っていくというか、かなりプライベートなところにも踏み込んでいって資産であったりもチェックしないといけないので本当に大変な事業だとは思いますが、こういった後見人がいていただいたおかげで助かるということがありますし、これが独居老人だったりする場合に空き家の問題が解決することにもつながっていくかと思っております。すみません、これ実際私の叔父叔母の家もそうになって、後見人のおかげで空き家にならずに売却がすぐ済んだとか、そういったこともあって、これ本当に大切な事業だと思っておりますので、周知とこれをしていただけることの意義というものをしっかりと伝えていただいて、アピールしていただいて、後見人を増やしていただきたいなというふうに思います。よろしく願いいたします。このことについては御答弁は結構でございます。ありがとうございます。

それでは、他に質疑もないようですので、これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

この際、しばらく休憩をいたします。再開は午後1時10分とさせていただきます。

休憩 午後0時6分

再開 午後1時8分

○委員長（溝手宣良君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（小野美千代君） 総社市障がい者計画の報告の際に、山名委員から御指摘

のありました放課後等デイサービスの令和5年度の実績についてお答えいたします。

障がい者福祉計画の99ページに記載しておりました放課後等デイサービスの令和5年度の利用量、利用人数の実績でございますが、申し訳ありません、こちらの記載誤りでございました。正しい数字のほうは、令和5年度の利用量、上の段のほうは1,900人から1,546人、それから下の段の数字のほうは380人から404人が正しい数字でございました。申し訳ありませんでした。

ほかにも記載事項のほう誤りがないか再度確認のほうをいたしまして、パブリックコメントのほうで示していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（溝手宣良君） 山名委員、よろしいか。

（「今の報告に対して再確認。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） じゃあ、今の報告に対しての再確認が山名委員からあるようなので、山名副委員長。

○委員（山名正晃君） ありがとうございます。

その数字の修正は分かりました。

第7期のほうの令和6年度は、この数字のままで、これはもうこのままでよろしいですか。

令和5年度が404になってるんで、その次の令和6年度はもう400、430、460というふうにならっていくという、見込みはこのままでよろしいですか。そこだけ。

○委員長（溝手宣良君） こども夢づくり課長。

○こども夢づくり課長（小野美千代君） 先ほどの山名委員の質問に対してお答えいたします。

第7期の見込みのほうは、現時点でこちらのほう過去の利用の利用量の伸び率なども参考にしましてこの数値としておりますが、改めてこちらの令和5年度のほうが404という数字でありましたので、見込みのほうはもう一度再検討はさせていただきたいと思っております。

そちらのほうも、検討して数字が変わりましたら、変更した数字でパブリックコメントのほうへお示ししたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（溝手宣良君） ありがとうございます。

それでは次に、報告事項の(3)、歩得・リン得健康商品券事業について、当局の報告を願います。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 報告事項の3、歩得・リン得健康商品券事業について御説明のほうをいたします。

4ページ、資料の3でございます。

令和6年度の歩得・リン得健康商品券事業の概要の案ということでございますが、これまで歩得健康商品券事業のほうは平成30年度から、またリン得健康商品券事業につきましては令和3年度からそれぞれ別の事業として実施のほうをしてきましたが、どちらも自ら行う健康づくりという目的

の下、自身の運動習慣をつけるという目的を持って行っている事業ということでございまして、もっと参加者が参加しやすく、また気軽に組み合わせて分かりやすい制度にしていきたいといった観点から、概要のところに記載しておりますように、令和6年度からは歩得健康商品券とリン得健康商品券を統合いたしまして一つの事業として実施のほうをしたいと思っております。

それに伴いまして、事業名も、タイトルにありますように、歩得・リン得健康商品券事業と改めることとしております。

変更の具体につきましては、変更点のところの表を御覧いただきたいと思っております。

令和5年度左側と令和6年度変更後ということでございますが、そちらを見比べていただきますと、まず申込みや参加費でございますが、現状は事業が別でございますので、歩得事業、リン得事業それぞれで申込みのほうをしていただいて、費用も両方される方は1,000円プラス、また1,000円といったことで2,000円をいただいておりますが、令和6年度からは事業の統合によりまして申込みは1回、参加費につきましても1,000円で、その下にありますように、主な取組に記載しておりますが、歩得だけする人、リン得だけする人、また両方する人、そういった選択が行えるようになっておりまして、より手軽に健康づくりの取組が行えるように変更をいたしております。

次に、獲得ポイントでございますが、令和5年度のところにありますように、現状歩得にあつてリン得にはない、またその逆もあるといった状況でございます。非常にポイントの獲得方法につきましてそれぞれが別ということで分かりにくい状況になっておりましたので、令和6年度からは一つの事業になるといったことで、これらを解消して統一した形にしております。

また、商品券の獲得上限でございますが、令和5年度まではそれぞれ歩得商品券で5,000円、リン得商品券事業で5,000円を最高額としておりましたが、令和6年度からは事業統一に伴いまして5,000円が上限ということでございまして、これまで両方事業に参加していた場合は、歩得5,000円、リン得5,000円、最高1万円のインセンティブということが可能でございましたが、令和6年度からは両方行っても5,000円が最高でございます。

また、その下のイベントでございますが、参加者をターゲットにしたイベントは、令和5年度では歩得事業のほうで行っているウォーキンピック、こちら10月に大和市と合同で開催しておりますが、こちらが唯一大きなイベントといった状況で、現状少ないといった状況でございます。

令和6年度からは、自転車のイベントであったりスタンプラリー、また市内のスポーツクラブと連携したイベント、具体的な内容はこれから詰めていくところでございますが、そういったところを充実していきましてインセンティブ以外の満足度も上げていきまして、このたびの歩得・リン得の事業統合に併せて自らの健康づくりに取り組む市民を増やしていきたいと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

萱野委員。

○委員（萱野哲也君） この事業について個人的な意見を言えば、僕はあまり賛成しているほうではなくて、過去の議会で調査するあれで、調査の、何かありましたよね、年1遍。

（「事務事業評価」と呼ぶ者あり）

○委員（萱野哲也君） 事務事業評価でも厳しい言葉が出てた思うんですけど、いいですか。

これここに載っていないことなんですけど、要項、今やっと予算も取ってやらざるを得ん、やるようになるんでしょけど、僕が一人反対したところで、それはまあいいんですけど、やるに当たってちょっと気になるところが自転車イベント、前回リン得でもやってますけど、要項、同意書なんかのことなんですけど、リン得、これ書き加えてほしいんですけど、免責事項で第三者に与えてどうたらこうたら、総社市は一切負いませんよというふうになってたと思うんです。これリン得やるのにぜひこれを加えてほしいのが、ヘルメットの着用は必ずしてくださいよと、これは努力義務になりましたから、去年からね。これはぜひそれに入れてほしい、入れるべきだと、もう入れないといけないと思いますし、あとは溝手委員長もよく言われてた保険、自転車保険、これの加入を必ず条件として総社市の事業としてやってもらうように、これだけやっていただかないと、これ危ないんで、ぜひ国も勧めている努力義務のヘルメットもそうだし、任意保険もそうですし、そういうのをもうやっていきましょうねと昨今なっているんで、それをちゃんと整えた上でこれに参加してもらい、これだけはしないといけないと思うんですけど、どうでしょう。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 萱野委員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目のヘルメットでございますが、こちらにつきましては歩得・リン得の参加の手引というものがございまして、こちらのほうに取組上の注意事項というものを書き込んでおります。こちらのほうに、ヘルメットは令和5年4月1日より着用が努力義務化されているという文言を入れてございまして、説明会等でも周知をしていきたいと考えているところでございます。

2点目の保険の加入でございますが、こちらは現状事業が別でやっておりますが、リン得事業の場合、現行においても加入を義務づけております。こちらは事業は統合いたしますが、そちらのほう統合されましても引き続き保険への加入というのは必須ということをしていただいております。

以上でございます。

（「分かりました。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） ありがとうございます。

まず、この合体した理由、これ利用者の利便性を高めたかったのか、あとこれで少し経費が削減されるのか、その合体した理由をまず教えてください。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

御説明の中にあつたように、参加者の利便性を高めたい、参加者を増やしたいということ、これ1点目にあるわけですが、それに加えまして健康効果というところを我々算出しているところがございます、そういったときにリン得事業、現在173名ということがございます母数が少ない。そうしたら、健康効果をはじくのうまく効果が求められないという状況がございます。そういったことが統合することによって一体となって健康効果のほうが算出できるものかと考えているところ、これ2点目でございます。

もう一点、先ほども委員おっしゃられましたが、コスト的な話、パンフレットと別々に作成しておりまして、各おのおの事業として管理のほうもいたしております。そうなりますと事務手数等もいろいろかかってくるというところもございますので、そちら負担のほうを減らしましてイベント等にそういった余力といいますか、力を注ぎたいと考えてこのたびは合併ということをしたということでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） ありがとうございます。

健康効果のことなんですけれど、健診を受けたよというポイントがありますね。これは特定健診だけのことですか。

要項を見るとあまり詳しく書いてないので、で、ここにできれば、今万病のもとと言われている歯、定期的に歯のお掃除とか健診、今自分の歯の状態がどうなのかというのを1年に1遍でも受けたりとか、それから今高齢者、平均寿命が延びたことによって、特に女性が多いんですけど、緑内障の発症率が高いので、緑内障は白内障と違って治らない病気なので現象が出てきたときにはもう失明の道に入ってるという段階なので、早く発見をすれば失明する時期を遅らせることができるので、まずいろんな健診を受けましょうというのを、健診だったら何でもいいので、1回は受けましょうという形でこの健診ポイントの中にそういうのを入れていただきたいというのが1点で。

まずは、この受けたよポイント、健診、測った、参加、集めた、これどこのポイントが一番今まで得点としては多かったんでしょうか、これまでの経緯で。どのポイントが参加者が一番取ってきたポイントというのはどの項目だったんですかね、令和5年度までで。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の御質問にお答えいたします。

確かに歯であったり、オーラルフレイルとかということはおもう出てきている部分でございますので、歯科の関係は非常に重要になってきているところがございます。

そういった中で、ポイントにそういったところを加えるかどうかというのはまたじっくりと検討

していきたいと思いますが、令和6年度につきましては、またそちらのほう加味しながら考えていきたいと思っています。

もう一点、緑内障等の予防というところでございますが、そちらにつきまして、歩得という事業も確かにあるわけではございますが、健康医療課としてそういったことも大切なということを広く周知していきたいと思っていますところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） これまででそのポイントを獲得する項目はいっぱいあるじゃないですか。どこのポイントが一番人気が多かったのかということを知りたいんですが。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の再度の御質問でございます。

人気というのは非常に分かりにくいところではございますが、健診を受けたよポイント、こちらのほうが全体の45%の方ぐらいがそういったポイントを獲得されているという状態がありますので、こちらが多いように思われます。

また、ほかのポイント、集めたよポイントとか、また測ったよポイント、参加したよポイント、それぞれありますが、それぞれ実績のほうはありますので、どれかという突出して一つが抜けてるという状態ではございません。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 健康効果を見るというときに、自転車の人はちょっと分母が少ないんだというお話がありました。今回これを統合することによってそれが出しやすくなるというようなお話でしたが、歩いている人、自転車だけの人、歩くと自転車を両方した人というふうにいるんなパターンが出てくると思うんです。歩いてて自転車をやったんですけども途中で歩くのをやめてしまった、自転車になった、自転車と両方やったんですけども歩くのをやめてしまった、そういうパターンが幾つか出てくると思うんですけど、それでもそのときのやり方、出しやすくなりますか、これ。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

一つ出し方につきましては、今後また考えていくといえますか、現在考えているやり方でいいますと、自転車の乗った距離、こちらのほうに基づいてそれを歩数換算いたしまして、一回歩数としてみなしまして、それで出していくというような計算方法を考えております。こちらが通るかどうかというのはもう少し検討のほうをいたしますが、そういった統合の仕方であれば可能かと思っておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。距離を歩数にするということで、その計算方法もまたそれをやりながらでお願いしたいです。

あと、このリン得というのは観光の部分というのがあったと思うんです。これ歩得と一緒にすることによって、歩得の歩くほうにも観光を絡めるのか、それもちよつと観光のほうをこれ外すんだよというふうに行くのか、そこら辺の方向性、このリン得というのは観光のそういうふうなもの絡めてましたんで、これも継続していくのか、それはもう変えていくのかというのを、その点は。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名副委員長の御質問にお答えいたします。

リン得事業、これまで魅力発信室、また観光プロジェクト課、健康医療課、3課で行っていた事業ということでございまして、この枠組み自体はこちらの事業を統合いたしましてもそのまま存続したいと思ってるところでございます。

イベントの中にスタンプラリー等、そういったことも設けようと思ってるところでございまして、そういったときには観光プロジェクト課、こちらとしっかりと連携していきたいというふうな形で思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 山名副委員長。

○委員（山名正晃君） 分かりました。

ということは、じゃあ歩得の今の歩く人たちに対して、観光をまた新たに絡めていくというふうな認識でよろしいですか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 山名副委員長の再度の御質問でございます。

御質問のとおり、そういった歩く方につきましても、観光部門のほうも協力をいただきながらやっていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） 令和5年度だけでいいんですけど、年代別の参加人数って分かりませんか、20代が何人、30代が何人。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の御質問でございますが、令和5年度、まだ現在取組中でございまして、まだそういった集計ができていない状況でございます。

令和4年度はちょっとお時間いただければ探すことは可能かとは思いますが、後ほど御答弁のほうをさせていただきます。

○委員長（溝手宣良君） 頓宮委員。

○委員（頓宮美津子君） なぜこれ聞きたかったかといいますと、結局高齢者が多い気もしないでもないんですけど、これから健康をさらに真剣に考えていただいて健康寿命を延ばすということから考えるとやっぱり30代、40代だと思うんですけど、その若い世代を引き込むためにもこの合体だとか新しいイベントが少し工夫を凝らしたというふうに解釈していいのでしょうか。

○委員長（溝手宣良君） 健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 頓宮委員の再度の御質問でございます。

もうおっしゃるとおり、30代、40代、50代、そういった方々にしっかりと高齢になる前に取り組んでいただく、こちらが非常に重要なことと考えておるところでございます。そういった観点から、健康でも市内の事業所を回りまして、若い世代につきましてもしっかりと取組を行っていただくというようなことも働きかけを行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） 他に質疑はございませんか。

なければ、すみません、私から。

リン得についてなんですけど、先ほど萱野委員からヘルメットの着用についてしっかり促していただくようにというお話があったと思うんですが、自転車自体が最近特に警察のほうも取締りを強化しているところだと思います。自転車の交通違反に対して今赤切符を積極的に切っていると思うんですが、そういった対象者、要はそのうちの対象者、取締りの対象になってしまった方がリン得に参加されていた場合にペナルティーを科すというのは難しいと思いますので、せめて参加者に対してそういった交通ルールの遵守を徹底的に促すといったようなことを取り組んでいただきたい。

それとあと、リン得のときに自転車にサイクルコンピューターを取り付けるんだろうと思いますが、このときにどういった自転車に取り付けるかというのはもう全く、多分参加者任せになっているんだと思います。ただ、この自転車につきましても、いわゆるピストと言われるようなブレーキのついていないようなタイプ、もともとブレーキがついていてもブレーキ不良は当然交通違反なんですけど、そういった安全装置がきちんと作動するのかどうかといったところのチェック項目、そういったところも徹底的に指導をしていただきたいというふうに思います。

また、自転車の種類、本当はリン得に参加される方に自転車を持ってきていただいて、どういった自転車に取り付けるのかチェックできれば一番いいんですが、それは難しいと思います。ですが、先ほど申しましたような、ブレーキのチェックであったり、あと自転車も電動アシスト自転車は非常に有効な交通手段、自転車でもいいんですが、これが実はこがなくてもアクセルがついてペダルがついていてこぐこともできるんですが、グリップのアクセルを回すだけで走ってしまうモペットと言われるような違法な自転車を見かけることもあります。そういった方に装着していただいても意味がないので、そういった法令に対して違反しているような場合がある、または参加される方の自転車がそういう法令に違反していないかどうかをチェックして、法令遵守を促していただくといったことに取り組んでいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

健康医療課長。

○健康医療課長（白神 洋君） 溝手委員長の御質問にお答えいたします。

交通法規、こちらのほうの遵守というのは絶対でございますので、十分参加者にはその旨を伝えまして、遵守するようにうちのほうからも指導していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（溝手宣良君） よろしくお願いいいたします。

なので、例えば交通政策課と共同で入会申込み説明会をするであつたりとか、そういったことも検討されたらよいのかなというふうに思います。この場でも横の連携というのはとても大切だと思います。山名副委員長のおっしゃったような、観光との連携もあるかと思いますが、交通安全というところの連携もあろうかと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

このことについては答弁は結構でございます。よろしくお願いいいたします。

それでは、改めて伺いますが、他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） それでは、これをもって、質疑を終結いたします。

本件については報告を受けたということにいたします。

先ほどのことで御答弁がもう可能になりましたか。

（「もう少しお待ちいただけませんか。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） もう少し。

（「令和2年度だったらあるんですが。」と呼ぶ者あり）

（「令和2年度。年代別。」と呼ぶ者あり）

○委員長（溝手宣良君） じゃあ、しばらく休憩します。

休憩 午後1時33分

再開 午後1時34分

○委員長（溝手宣良君） では、休憩を閉じて会議を開きます。

令和4年度歩得参加者の年代別の人数については、後日資料により提出していただきます。

以上をもちまして、本日の報告事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午後1時35分